

令和7年度第2回 国土交通省大臣官房官庁営繕部入札監視委員会
議 事 概 要

開催日及び場所	令和7年2月9日（月）WEB開催	
出席委員	委 員 長 田辺 新一（早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科教授） 委員長代理 浦江 真人（東洋大学理工学部建築学科教授） 委 員 大野 由香子（慶應義塾大学商学部教授） 関 葉子（銀座プライム法律事務所 弁護士） 丹羽 秀夫（公認会計士 税理士）	
審議対象期間	令和7年4月1日～令和7年9月30日	
抽出案件		（備 考）
工 事	〔小 計〕	2 件
	一般競争	2 件
	公募型及び工事 希望型指名競争	－
	指名競争	－
	随意契約	－
	コンサルタント業務	3 件
	合 計	5 件
委員からの 意見・質 問、それ に対する 国土交 通省の回 答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	官庁営繕部工事及び建設コンサルタント業務等の発注状況等について	
	・不調・不落の割合は、過去に比べて低下傾向にあると考えているのか。	・引き続き民間の建築工事の発注状況は旺盛であるとの認識であり、不調・不落が改善傾向にあるとの楽観的な状況には無いものと考えている。
	新たな国立公文書館・憲政記念館新築（25）機械設備工事	
	・申請書類の評価について、賃上げの表明に対して加点しているが、既に賃上げをしている場合は加算されるのか。また、中小企業は大企業と比較して、賃上げの余力がないと考えるが、配慮はしているのか。	・令和7年度上半期に契約締結した工事は、令和7年度（事業年度）若しくは、令和7年（暦年）において賃上げを実施する予定としている者に加点している。また、大企業については3.0%以上の賃上げ率に対して加点とし、中小企業については1.5%以上の賃上げ率に同数の加点とする評価方法により配慮している。
	・入札を辞退している者がいるが、辞退のタイミングはいつなのか。	・今回のケースでは、第1回入札締切り日時点で辞退している。
	・工事期間中の物価上昇について、どのように対処しているのか。	・インフレスライド制度等による受注者からの物価上昇に対する工事請負金額の増額協議が申請された場合には、受発注者間の協議を経て請負代金額の増額変更を行っている。
	・施工段階で設計図面どおりの施工が困難となった場合の手続きは、どのように行うのか。	・設計図面どおりの施工が困難となった場合は、施工業者と必要な調整・協議を行った上で設計図面を変更し、変更契約を行うなどの対応をとることになる。
	外務本省改修（25）建築その他工事	
	・入札が無効になっている業者がいるが、どのような経緯だったのか。	・入札価格が調査基準価格を下回ったため、施工体制が確認できることを証明するための書類の提出を求めたところ、業者からの提出がなかったことから、無効扱いとした。
	・1回目入札後に入札者数や入札者名を応札者に公表しているのか。	・入札執行段階では、入札参加者数などの情報は対外的に明らかとしていない。なお入札参加者数などは、落札決定後において公表している。
	国立国会図書館東京本館（25）設備改修 実施図面作成等業務	
	・予定価格や調査基準価格は、業者に知らされているのか。	・予定価格や調査基準価格は、落札決定までは応札者に知らせていない。
令和7年度デジタル社会に向けた公共建築 工事標準仕様書のあり方に関する調査検討 業務	・複数回見積を行った場合、見積の度に追加の書類の提出があるのか。	・追加での書類の提出は求めている。
	・見積もり合わせの回数に制限はあるのか。	・特段設けていない。
	・技術提案書の提出者が1者のみだが、複数者提出することはあるのか。	・複数者提出することもありうる。
	・特定後、見積を出している業者が1者のみと分かっていると、価格を下げるインセンティブが働かないのではないか。	・今回の業務はプロポーザル方式で発注しており、最も良い技術提案を評価する方式である。
	・参加者数が1者のみだが、参加者を増やすことをどう考えているか。	・可能な限り参加要件の緩和は行っている。
	外務本省改修（25）設計その2業務	
	・設計業者は工事監理まで行うものではないのか。当初の設計業務の中に工事監理まで入れないのはなぜか。	・工事監理については当初設計者以外の第三者監理の観点から、工事発注後に工事監理業務を必要に応じて発注している。また、設計意図の伝達が必要な場合は、改めて工事発注後に当初設計者と随意契約をすることとしている。
	・予定価格はどのように積算しているのか。	・官庁営繕部で定める積算基準に基づき、図面枚数を考慮して、予定価格を作成している。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	な し	